

246-1889
令和5年8月27日

公益財団法人宮崎県移植推進財団
理事長 小牧 齋 様

宮崎県知事 河野 俊嗣



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第一号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。
令和5年8月27日 から 令和10年8月26日 まで

(文書取扱 健康増進課)